

第4回八幡湿原再生協議会議事録

- 1 日 時 平成17年11月27日(日) 13:00～15:30
- 2 場 所 山県郡北広島町川小田 北広島町芸北支所2階 会議室
- 3 出席委員 委員総数26名中20名出席(末尾に出席委員一覧表記載)
その他八幡湿原再生協議会設置要綱第9条第3項に基づく専門家1名出席

- 4 議 事 事務局からの報告事項
- (1)新委員の紹介について
 - (2)八幡湿原再生協議会設置要綱の改正について
 - (3)事業名の変更について
 - (4)西中国山地国定公園公園計画の変更について
 - (5)地元説明会について

議題

- (1)全体構想案について
- (2)八幡湿原再生協議会委員の公募について
- (3)その他
 - 広報について
 - 実施手順について
 - メーリングリスト上の目標植生等の議論について

- 5 担当部署 広島県環境生活部環境局環境創造総室自然環境保全室自然公園整備グループ
電話:(082)513-2932(ダイヤルイン)
広島県芸北地域事務所農林局林務第一課自然保護係(事務局)
電話:(082)814-3181(内線445～447)

6 会議の内容

開会あいさつ(会長)

- ・配布資料の「自然再生事業指針」は、日本生態学会が自然再生に関しての考え方を示したものである、参考にしてもらいたい。

事務局からの報告事項

(1) 新委員の紹介について(資料1)

人事異動に伴い、新たに以下の1名が委員となった。(()内は前任者)

- ・ 環境省 中国四国地方環境事務所 自然再生企画官 山口恭弘
(環境省 自然環境局 山陽四国地区自然保護事務所 自然再生事業専門官 柴田泰邦)

(2) 八幡湿原再生協議会設置要綱の改正について(資料1)

平成17年10月1日付けで関係行政機関が組織改編のため、「環境省 自然環境局 山陽四国地区自然保護事務所 自然再生事業専門官」が「環境省 中国四国地方環境事務所 自然再生企画官」となったため、要綱の該当部分を改正した。

(3) 事業名の変更について(資料1)

事業名について、従来「臥竜山麓自然再生事業」と呼称していたが、第3回八幡湿原再生協議会において、八幡湿原再生協議会の名称と合致させる必要があるとの意見が出たため環境省と協議を行った結果、今後「八幡湿原自然再生事業」と呼称することとした。

(4) 西中国山地国定公園公園計画の変更について(資料1)

八幡湿原自然再生事業を行うため、自然公園法に基づき、西中国山地国定公園公園計画の一部を変更し、西中国山地国定公園の集団施設地区聖湖八幡原の八幡原整備計画区に自然再生施設を置く旨の計画案を平成17年10月13日付けで環境大臣に申し出た。今後、平成18年6月開催予定の中央環境審議会の審議を経て、平成18年6月から7月頃環境大臣の決定予定。

(5) 地元説明会について(資料1)

平成17年9月9日に八幡高原センターで、地元住民の方26名にご参加いただいて八幡湿原自然再生事業の説明会を行った。

議題

(1) 全体構想案について(資料2)

全体構想案について事務局より説明。

ゾーニング案について白川委員・専門家(野村氏)より説明。

【主な確認事項】

ア 自然再生の目標の表現について

- ・「3 自然再生の目標」の について次のとおり修正する。

修整前	修整後
現在残されている最も古い文献資料をもとに、牧場造成前の昭和30年代前半頃の 湿原 の再生をめざす。	現在残されている最も古い文献資料をもとに、牧場造成前の昭和30年代前半頃の 湿地生体系 の再生を目指す。

イ 「市民」という用語表現について

- ・「6.2 維持管理における役割分担」において一般の方という意味で「市民」という用語を使用しているが、この表現について再検討すること。

ウ 財源について

- ・本事業の維持管理にあたって、公共団体の財政的支援が必要であるが、協議会独自の財源の創出・確保も必要である。

(2) 八幡湿原再生協議会委員の公募について(資料3)

八幡湿原再生協議会委員の公募について事務局より説明。

【指摘事項等】

ア 環境教育の推進について

- ・環境教育の推進組織に北広島町の教育委員会を加えること。

イ 現委員の留任について

- ・現委員は再応募してできるだけ留任することが望ましい。

ウ 応募用紙について

- ・10の取組みことができる作業について、あげられている作業が詳細すぎるので見なおすこと。

エ ワーキングについて

- ・公募の応募者が多数にのぼる場合は、協議会は現在の人数程度とし、例えばワーキングのメンバーなどとして、協議会委員ではないが連絡をする対象というように位置付けすることも考えられる。

(3) その他(資料4)

広報について

広報について事務局より説明。

【指摘事項等】

ア マスコミの活用について

- ・マスコミを活用して積極的に情報発信すること。

イ パンフレットについて

- ・興味を持ってもらうためにパンフレットには動植物の写真と名前を盛り込むこと。
- ・八幡湿原や自然再生事業のキャラクターやシンボルマークを検討すること。
- ・「尾関谷」は「尾崎谷」とし、「おぜきだに」とルビをふること。
- ・住所の記載は「広島県北広島町」に統一すること。
- ・パンフレットの修正意見があれば県に提出すること。

実施手順について

実施手順について事務局より説明。

【指摘事項等】

ア 測量について

- ・グリッドで標高をあたること。
- ・測量は一律なものでなく、場所に応じて重点的に行うこと。

イ 整備後の管理について

- ・事業を成功させるには、5年、10年の長期計画を作成し、適切に運営維持管理していくこと。

ウ ゾーニングについて

- ・事業を進めるためには、きちっとゾーニングする必要がある。

メーリングリスト上の目標植生等の議論について

メーリングリスト上の目標植生等の議論について 再生目標、調査計画、維持管理・運営について専門家より説明。

閉会

7 会議資料

次第

資料1：八幡湿原再生協議会委員名簿、役割分担表、八幡湿原再生協議会設置要綱新旧対照表、八幡湿原再生協議会設置要綱、西中国山地国定公園(広島県地域)公園計画書(公園計画の一部変更)(案)、八幡湿原再生事業地元説明会について、八幡湿原再生事業について(地元説明会配布資料)

資料2：全体構想と実施計画について、自然再生事業全体構想(案)の基本的な考え方、八幡湿原自然再生全体構想(案)

資料3：八幡湿原再生協議会委員の公募について、八幡湿原再生協議会委員の募集について(案)、「八幡湿原再生協議会」委員募集用紙

資料4：八幡湿原自然再生事業の広報について、八幡湿原自然再生事業の実施手順

その他：パンフレット案

11月27日配布資料：ゾーニング図

自然再生事業指針

芸北草地シンポジウムちらし

メーリングリスト上の目標植生等の議論について
メーリングリスト第383号
山内委員からのメール

個人情報が含まれるため、非
公開とし、未添付

出席委員一覧表（敬称略）

分野	ふりがな 氏名（は代理出席）	所属等	備考
専門家(植物)	なかごし のぶかず 中 越 信 和	広島大学教授	会 長
専門家(動物)	みずた くにやす 水 田 國 康	広島虫の会 会長 広島県立大学名誉教授	
地元住民代表	こんどう こうじ 近 藤 紘 史	西中国山地自然史研究会 会長	
	いわた つもる 岩 田 積	八幡地区行政区長会 会長	欠 席
公募委員 (個人)	いで みちお 井 手 三千男	写真家, 源流をたずねる会 代表幹事	欠 席
	かみて しんいち 上 手 新 一	北広島町(旧芸北町)出身	
	しらかわ かつぶ 白 川 勝 信	高原の自然館(北広島町教育委員会) 学芸員	
	たさか もとおみ 田 坂 素 臣	広島県鳥獣保護員	
	なかつ たかかず 中 田 隆 一	(財)日本気象協会(元気象庁予報官) NHK広島 気象キャスター	
	まさもと よしただ 正 本 良 忠	みずえ緑地(株) 会長	代理 正本 大
	むねおか やすあき 宗 岡 泰 昭	写真家	
	やまうち まさや 山 内 雅 弥	(株)中国新聞社 編集委員室	欠 席
	やまもと たかよし 山 本 高 義	内外エンジニアリング(株) 広島事業所長	
	たかつき あきひこ 高 月 明 彦	特定非営利活動法人(NPO法人) 海外壮年協力隊 広島支部 副理事	欠 席
	かわうち のぶただ 川 内 信 忠	カキツバタの里づくり実行委員会 会長	
	いしい やすゆき 石 井 泰 行	西条・山と水の環境機構 理事長 (西条酒造組合 10 社で構成)	代理 まえがき ひさお 前垣寿男
	あかた たかひろ 岡 田 孝 裕	(財)広島県環境保健協会 理事長	代理 わた しゅうじ 和田秀次
かとう まさつぐ 加 藤 正 嗣	広島県自然観察指導員連絡会 代表		

(次ページに続く)

分野	ふりがな 氏名(は代理出席)	所属等	備考
公募委員 (団体・法人)	かじおか 幹生 梶岡 幹生	広島県ビオトープ建設協会 会長 (土木・造園業者15社で構成)	
	あらかわ 純太郎 荒川 純太郎	ひろしま人と樹の会 会長	代理 うねぎ たつと 敵崎辰登
	いわた 和美 岩田 和美	八幡湿原を守る会 代表	欠席
関係行政機関	やまくち やすひろ 山口 恭弘	環境省 中国四国地方環境事務所 自然再生企画官	
関係地方公共団体	おかもと すずむ 岡本 進	北広島町 助役	副会長 欠席
広島県	おもて よしのり 表 良則	芸北地域事務所 農林局長	代理 安井和之
	いけだ まくたろう 池田 作太郎	県立林業技術センター 森林環境部長	
	なかしげ かずろう 中重 和郎	環境生活部 環境局 自然環境保全室長	
委員総数 26名中 20名出席			

八幡湿原再生協議会設置要綱第9条第3項に基づく専門家の出席要請(敬称略)

分野	ふりがな 氏名	所属等	備考
専門家 (土木工学)	のむら よしはる 野村 吉春	西中国山地自然史研究会, 土木学会コンサルタント委員会 PM(プロ ジェクトマネージメント)研究小委員会委員長	

第9条第3項 会長は、協議会の会議の進行に際して専門的知見を有する者の意見を聴取することを必要と認める場合、協議会の会議に委員以外の者の出席を要請することができる。